

1 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

都道府県名	自治体名等	送付先	取扱期間
東京都	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社 パートナーシップ推進部 (平成 28 年鳥取県中部地震災害義援金 窓口)	2016年10月26日(水)から 2016年11月25日(金)まで

※ 今後、この度の地震による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の、追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/>

2 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間

都道府県名	加入者名	口座記号番号	取扱期間
鳥取県	日赤平成28年鳥取県中部地震災害義援金	00180-8-514217	2016年10月26日(水)から 2016年11月25日(金)まで
	鳥取県共同募金会鳥取県中部地震災害義援金	00950-6-332033	2016年10月26日(水)から 2016年11月25日(金)まで

※ 今後、この度の地震による災害に関して、通常払込みによる災害義援金の受付団体の追加や取扱期間の延長等があった場合には、随時、ゆうちょ銀行 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 http://www.jp-bank.japanpost.jp/aboutus/activity/fukusi/abt_act_fk_gienkin.html